

子育て支援住宅入居申込要領

1. 申込みについて

受付期間： 広報「四万十町通信」等でご確認ください。

受付時間： 午前8時30分から午後5時15分まで

受付場所： 四万十町役場本庁建設課、各地域振興局、興津出張所

提出書類： ①入居申込書

②住民票（入居する家族全員が記入してあるもの）

③課税証明書（入居予定者含む）

※ 18歳以上の方全員の分が必要。

※ 学生であってもアルバイト等により少しでも所得のある方は必要。

※ 税務関係の証明（課税証明書）について、入居申込みする年度の1月2日以降に四万十町へ転入された方は、四万十町で取る事ができない場合があります。その場合、前住所地の役所で各証明をもらって添付をお願いします。

④公課公租等納付状況調査同意書

⑤母子手帳の写し（妊娠中に申込みする場合）

2. 入居資格について

ア. 入居の申込み時点において小学生以下の子又は妊娠している者を含む世帯

イ. 自治会活動その他の地域活動に積極的に参加する意思がある者

ウ. 現に住宅に困窮していることが明らかな者

エ. 本町に納付すべき公租公課を完納している者（税金や水道料金等の滞納がないこと。）

オ. 申込者本人および同居予定者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員ではないこと。

カ. 団地生活を円満にことができる方。（犬、猫などペットの飼育は禁止です。）

キ. 家賃の3か月分の敷金が払える方。

ク. 入居に際して、町内在住の連帯保証人2名（印鑑証明書及び所得証明書（源泉徴収票）の添付）を立てられる方。

※ 連帯保証人とは、原則として町内に居住し、独立した生計を営み、かつ入居申込者と同等程度以上の収入を有する方。

※ 上記以外の内容については、別紙「子育て支援住宅に入居するまでの流れ」に詳しく記載していますのでご覧ください。